

松戸市財政のあらまし

令和 6 年度版
(令和 5 年度決算)



財務部財政課

はじめに

松戸市では、市民の皆様に松戸市の財政状況を広く知っていただくことが大切であると考えています。

この資料は、松戸市の財政状況を市民の皆様にわかりやすくお知らせするために、決算状況の推移や他市との比較を図表や指標を交えながら、できるだけ簡潔に表現するように心がけ作成しました。

この資料を通して、松戸市の財政状況について興味を持っていただき、少しでも理解を深める一助となれば幸いです。

普通会計とは

総務省の定める基準で、他の市町村との比較のために各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。松戸市の普通会計は、一般会計決算から後期高齢者医療特別会計の一部、松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計の一部、借換債、にかかる歳入・歳出を差し引いた計数と一致しています。

目次

● 予算・決算の基礎知識	2
● どのような事業に使ったの?	4
● 普通会計の決算は?	5
● 歳入の状況	8
● 歳出の状況	9
● 市の借入金はどうなっているの?	11
● 市の貯金はどのくらいあるの?	12
● 財政状況は大丈夫なの?	13
● 主要都市との財政指標の比較	19



予算・決算の基礎知識

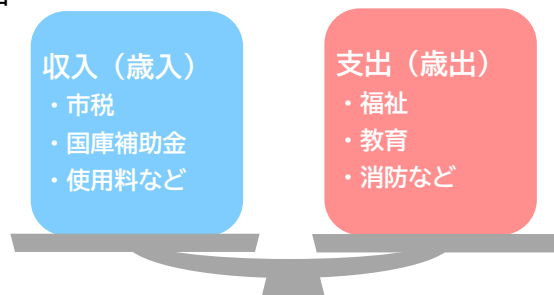
予算ってなに？

1年間（4月から翌年の3月まで）の収入（歳入）と支出（歳出）の見積です。

市では、福祉、教育、ごみ処理、消防、道路の整備など様々な仕事をしていますが、どんな仕事にお金を使うのかあらかじめ決めておく必要があります。

そこで、1年間の収入を見積り、収入の範囲内でその使い道を計画したものが「予算」となります。

予算（収入と支出の計画）



予算はどうやって決めるの？

市長が「当初予算」の案を作成し、市議会に提出します。

市議会で予算の内容を審査していただき、議決を経て予算が成立します。

年度の途中に経済情勢の変化や災害などが発生した場合は、その変化に対応するため、当初予算を補正する「補正予算」の案を作成して市議会に提出し、議決を経ていきます。

決算ってなに？

1年間にどのような収入があり、各事業にどれだけ支出したかの結果を報告することです。

市の会計管理者が作成した決算書は、監査委員による審査を経て、市長が翌年度の9月議会に提出し、市議会の認定を受けます。

会計ってなに？

松戸市には「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3種類の会計があります。

一般会計

一般会計は、福祉、教育、道路の整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特別会計は、特定の目的の事業を行うために、一般会計とは区別して管理している会計です。

企業会計

企業会計は、民間企業と同じように事業収益によって運営している会計です。

令和 5 年度の決算額は？

近年、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策の実施により決算規模が拡大している中（※１）、令和 5 年度一般会計の決算は、歳出が前年度を上回り、過去 2 番目の規模となっています。

各会計別の歳入・歳出の決算額は、下記のとおりです。

	歳 入		歳 出	
	令和 5 年度	前年度比	令和 5 年度	前年度比
一般会計	1,947億6千万円	-0.4%	1,870億1千万円	0.6%
特別会計	1,304億6千万円	2.6%	1,268億3千万円	2.7%
国民健康保険特別会計	454億2千万円	1.5%	449億7千万円	1.6%
松戸競輪特別会計	348億3千万円	1.2%	330億1千万円	0.5%
公設地方卸売市場事業特別会計	1億円	-4.8%	9千万円	3.4%
駐車場事業特別会計	1億8千万円	-1.8%	1億1千万円	4.7%
介護保険特別会計	421億9千万円	4.4%	410億5千万円	5.3%
後期高齢者医療特別会計	71億9千万円	2.8%	71億1千万円	1.9%
松戸都市計画事業新松戸駅東側地区 土地区画整理事業特別会計	2億円	-28.3%	1億7千万円	-33.5%
相模台地区土地区画整理事業特別会計	3億4千万円	341.9%	3億3千万円	415.6%
	収 入		支 出	
企業会計	362億1千万円	-4.3%	387億5千万円	2.8%
水道事業会計	17億1千万円	1.8%	16億1千万円	2.1%
病院事業会計	225億2千万円	-6.9%	258億3千万円	3.5%
下水道事業会計	119億7千万円	0.1%	113億2千万円	1.4%

※企業会計は、収益的収支の額を掲載しています。

※表示単位未満を四捨五入しています。

（※１）一般会計決算額（過去 4 年分）

年度	歳入	歳出	備考
令和2年度 (2020年度)	2,149億5千万円	2,082億2千万円	新型コロナウイルス感染症対策の実施により、歳入・歳出ともに過去最大
令和3年度 (2021年度)	1,955億7千万円	1,857億7千万円	
令和4年度 (2022年度)	1,955億3千万円	1,859億4千万円	
令和5年度 (2023年度)	1,947億6千万円	1,870億1千万円	

どのような事業に使ったの？

一般会計の事業のうち、主なものとして下記の事業を実施しました。

総務費

市民センターの管理運営に・・・4億6,022万円
地域ぐるみの安全安心推進に
・・・1億1,249万円
デジタル化推進事業に・・・1億1,048万円



松戸市お知らせキャラクター「まつまつ」

民生費

物価高騰対策として
生活に困っている方への給付に・・・63億640万円
子育て世帯や保育園施設等への支援に・15億5,571万円
障害者福祉サービス事業所及び介護施設等への支援に
・・・1億7,269万円

衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種等
各種予防接種に・・・29億3,089万円
成人と高齢者の健康のために・・・10億2,801万円
新焼却施設整備に向けた調査に・・・4,676万円

商工費

事業者緊急支援に・・・3億2,427万円
中小企業への融資支援に・・・1億4,671万円
企業誘致に・・・3,132万円

土木費

道路改良に・・・14億2,342万円
3・4・18号線街路整備に・・・7億1,544万円
3・3・7号線街路整備に・・・3億5,531万円

教育費

小中学校の施設維持管理に・・・30億4,408万円
小中学校の教育情報化の推進に・・・7億6,228万円
小金原体育館の施設整備に・・・2億3,263万円

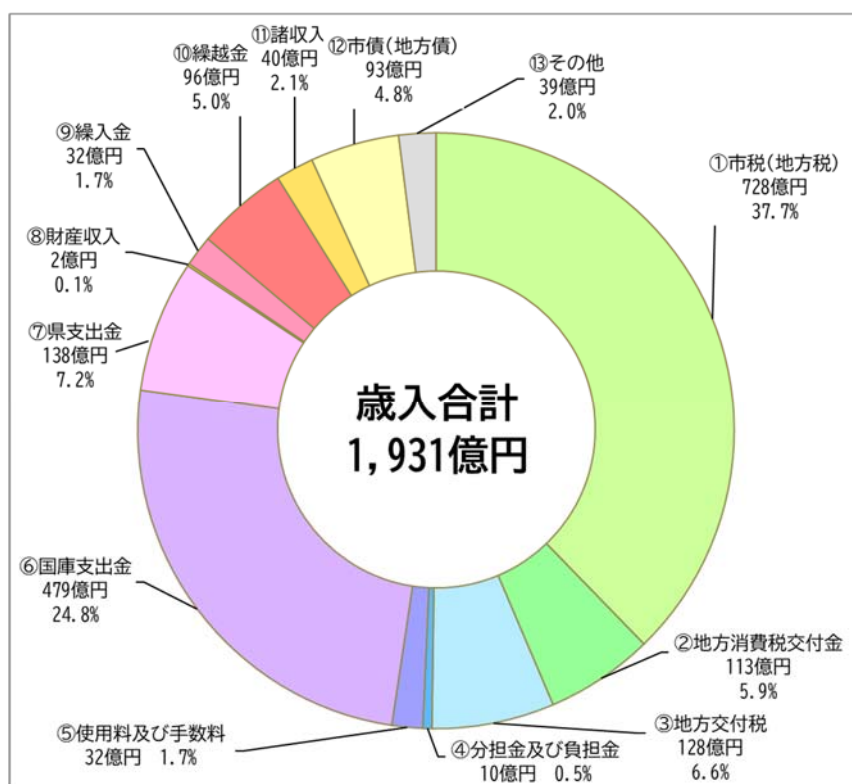
普通会計の決算は？

令和5年度の普通会計の決算は、歳入1,931億円、歳出1,853億円となり、翌年度へ繰り越すべき財源17億円を除いた実質収支は60億円の黒字となりました。

新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策の実施により、決算の総額は過去2番目となりました。

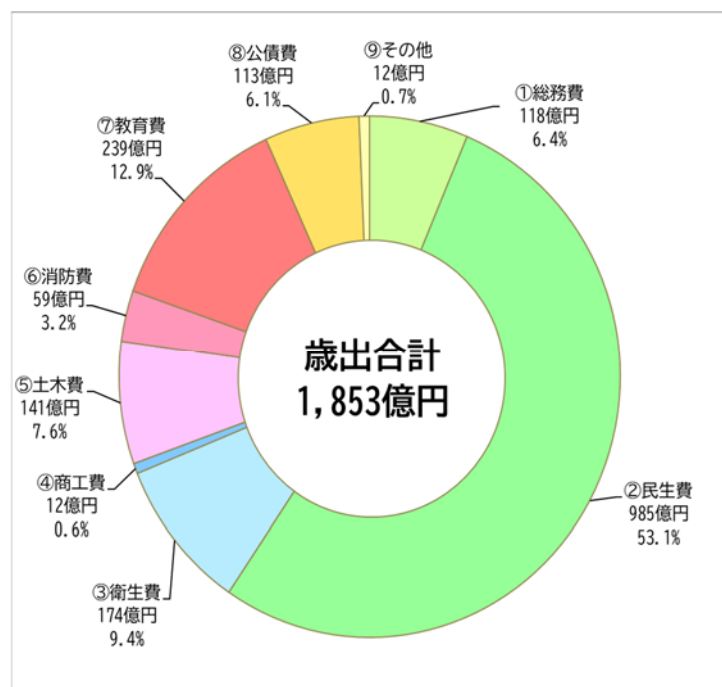
※ここからは、全国統一基準で作成する普通会計決算額にて、経年の推移や他団体との比較をご説明します。なお、表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の積み上げと合計が一致しない場合があります。

市の収入にはどんなものがあるの？



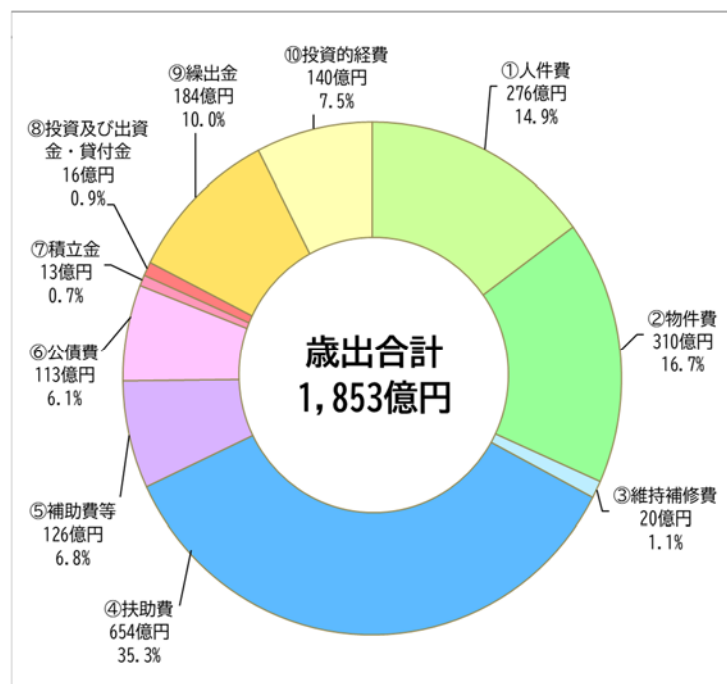
①市税（地方税）	市民税・固定資産税・市たばこ税・都市計画税等
②地方消費税交付金	消費税のうち、地方消費税として県が清算後交付したもの
③地方交付税	市が標準的な仕事をしていく上で、必要な経費を算出し国から交付されたもの
④分担金及び負担金	法律や法令に基づき、利益を受ける者にその費用の一部を負担してもらうもの
⑤使用料及び手数料	市の財産を使用した人や、特定のサービスを受けた人からの対価
⑥国庫支出金	国が交付する負担金・補助金・委託金
⑦県支出金	県が交付する負担金・補助金・委託金
⑧財産収入	市の貯金（基金）の利子収入や市有財産の貸付及び売り払いしたお金
⑨繰入金	他会計から移された資金、基金の取り崩しにより繰り入れたお金
⑩繰越金	前年度から繰り越したお金
⑪諸収入	延滞金や雑入等、他の科目に属さない収入
⑫市債（地方債）	市が国や金融機関等から長期に借りたお金
⑬その他	地方譲与税、利子割交付金等各種交付金、寄附金

何のために使われたの？（目的別経費で見た歳出）



①総務費	庁舎管理などに使った費用
②民生費	保育所の運営、高齢者や障がい者等への福祉サービスに使った費用
③衛生費	ごみ対策や保健衛生などに使った費用
④商工費	商店街の活性化や、観光イベントへの支援等、地域経済の振興に使った費用
⑤土木費	道路・河川・公園等、都市基盤の整備に使った費用
⑥消防費	消防や防災対策などに使った費用
⑦教育費	小・中学校の運営・校舎の耐震改修といった教育や、図書館・博物館の運営といった文化・スポーツの振興に使った費用
⑧公債費	国や金融機関等から借りている市債（地方債）を返すための費用
⑨その他	議会費、労働費、農林水産業費、災害復旧費、諸支出金

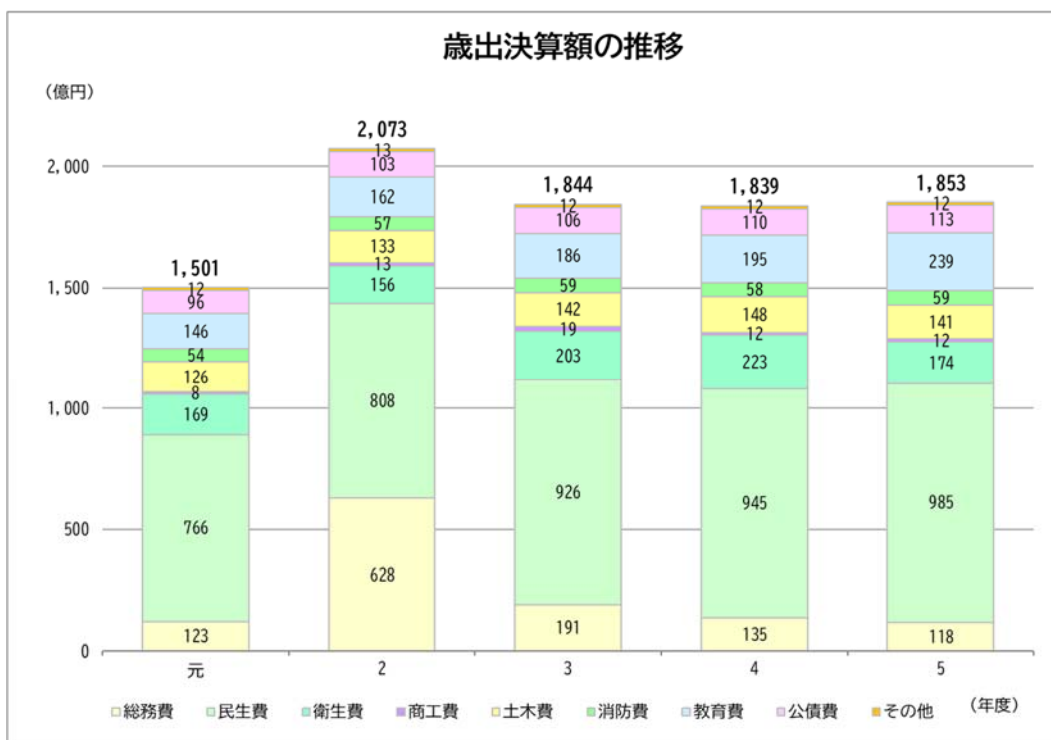
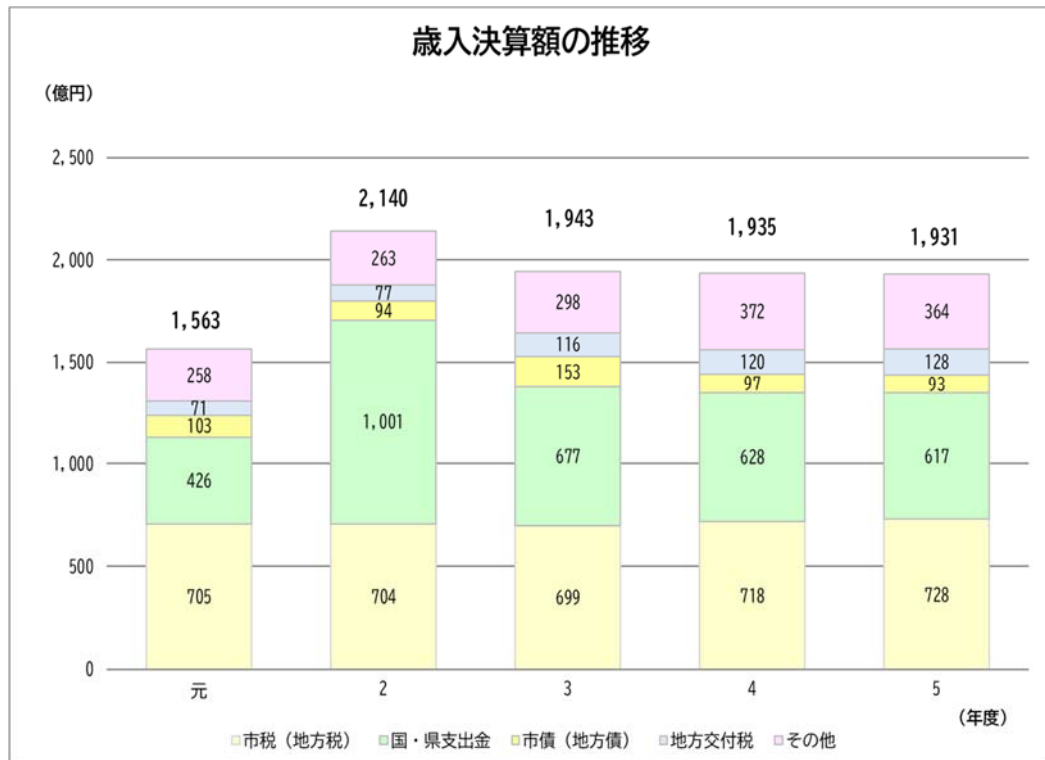
どのような用途で使われたの？（性質別経費で見た歳出）



①人件費	市の職員や議員、各種委員に支払う給与や報酬などにかかる費用
②物件費	光熱水費（電気・水道等）や消耗品費（事務用品等）などにかかる費用
③維持補修費	公共施設の維持や修理にかかる費用
④扶助費	医療や福祉など、生活を助けるための支援にかかる費用
⑤補助費等	他の団体への補助金や負担金などにかかる費用
⑥公債費	国や金融機関等から借りている市債（地方債）を返すための費用
⑦積立金	特定の目的のためにある市の貯金（基金）への積立にかかる費用
⑧投資及び出資金・貸付金	公益上の必要性による会社の株式取得や財団法人設立の際の出資費用
⑨繰出金	普通会計から特別会計等への支出にかかる費用
⑩投資的経費	道路、公園、学校、公営住宅など社会資本の整備にかかる費用

歳入・歳出決算額の推移は？

令和5年度は、前年度と比較して歳入は0.2%の減少、歳出は0.8%の増加となり、前年度とほぼ同水準となりました。



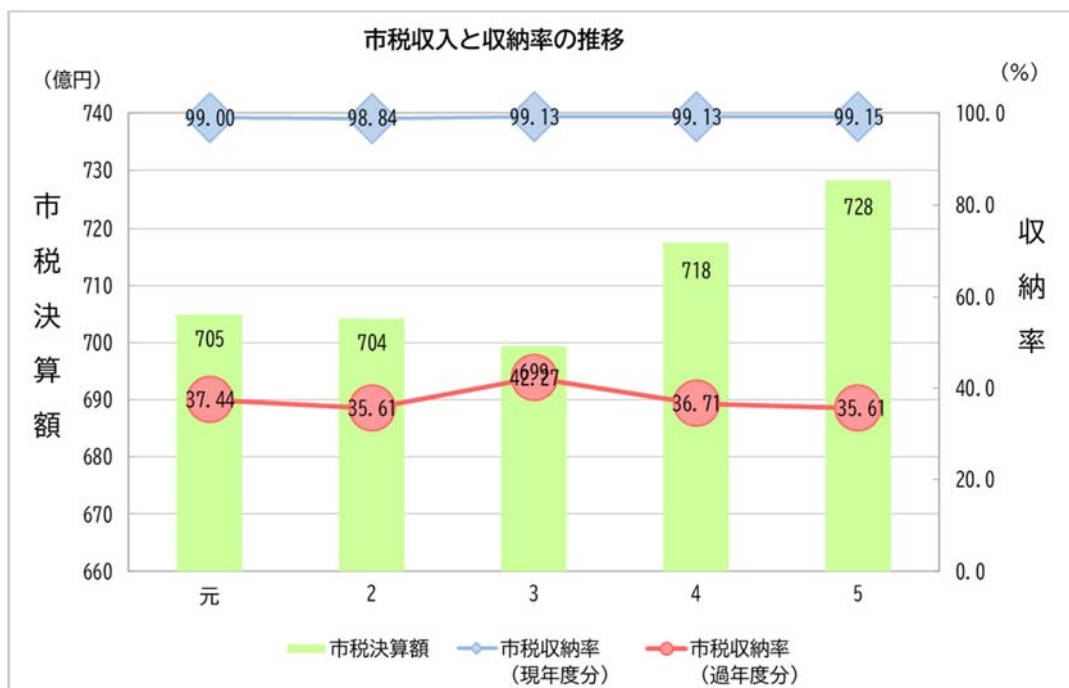
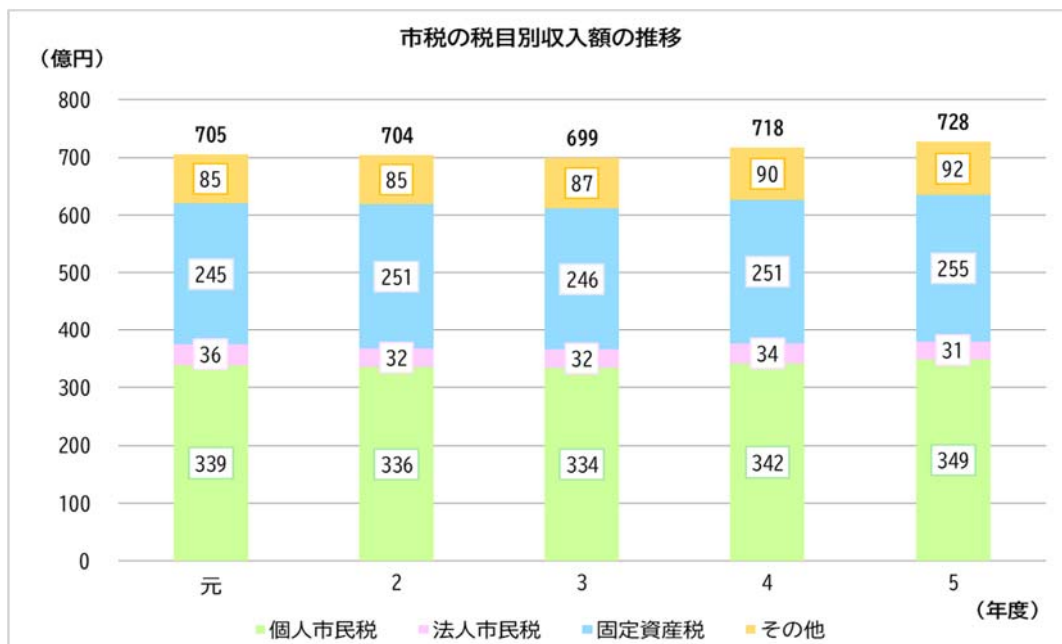
歳入の状況

市税は増えているの？減っているの？

令和5年度の市税収入は、過去最大の728億円となり、前年度より約10億円増加しました。



収納率は約98%（現年度分約99%、過年度分約36%）となっており、高い水準を維持しています。



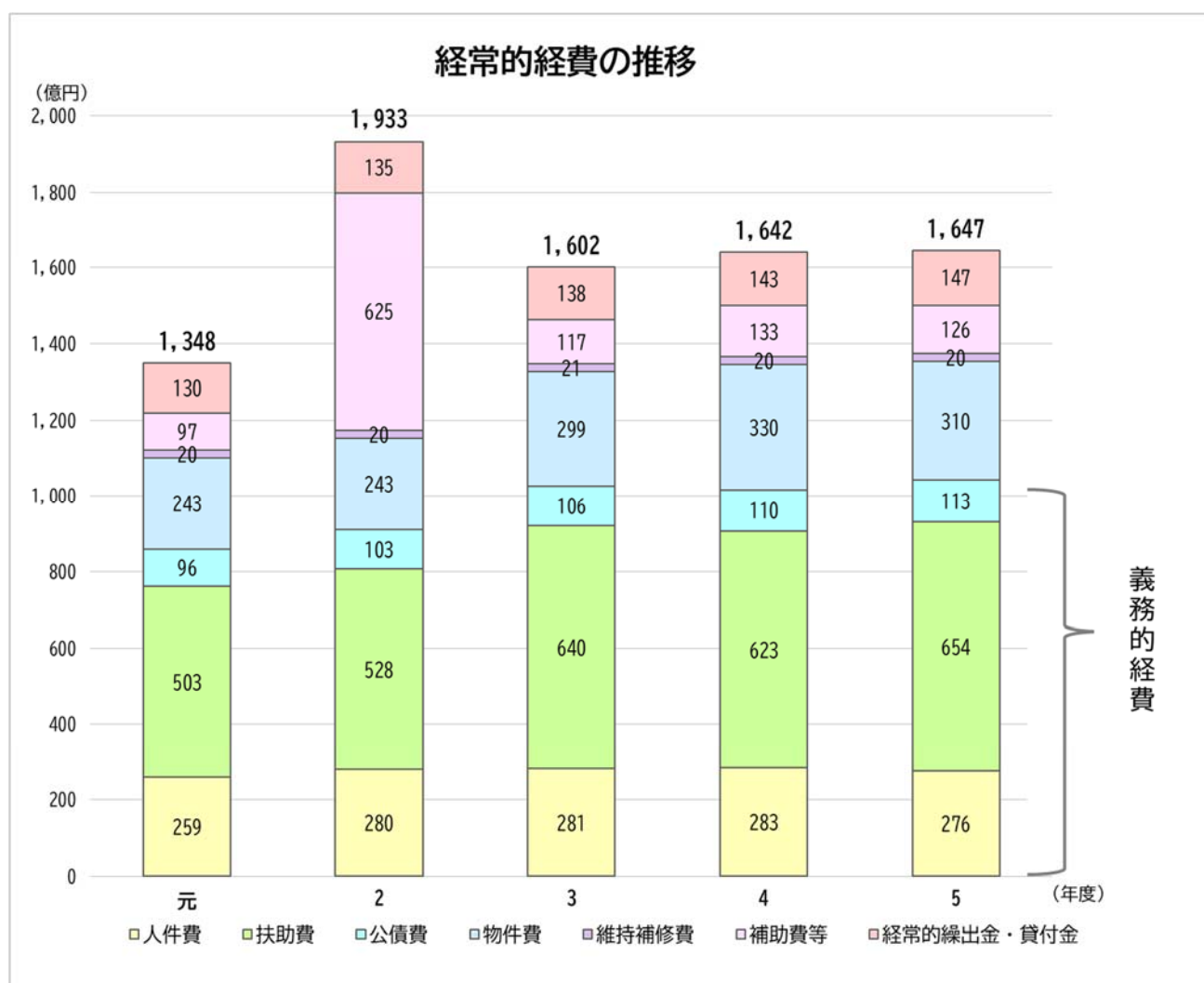
歳出の状況

経常的経費の推移は？

歳出総額の約 9 割を占める経常的経費は、扶助費を中心に年々増加しています。

「経常的経費」とは、行政サービスを維持するための事務事業の実施にあたって、毎年度経常的に支出する経費のことです。このうち、毎年の支出が義務付けられ、節減することが難しい人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。

その義務的経費に占める割合が大きい扶助費は、社会福祉費や児童福祉費を中心に増加しており、令和 5 年度は前年度よりも約 31 億円の増加となりました。少子高齢化の進展による国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計への経常的な繰出金が増加していることに加え、子育て施策への積極的な取り組み等により、臨時的な経費を除くと社会保障関係経費全体では増加傾向となっています。



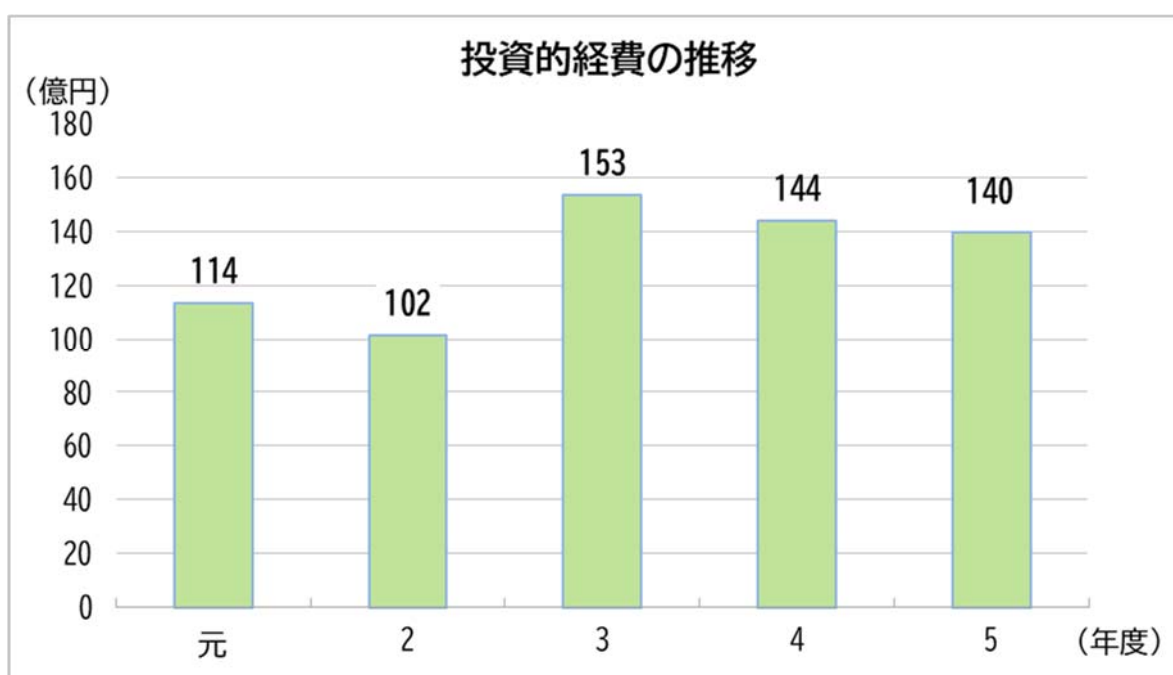
投資的経費の推移は？

令和5年度は、小中学校の特別教室等空調設備整備等を実施した一方で、リサイクルセンター建設事業が完了したことにより前年度に比べ減少しています。

「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの施設や整備に支出する費用のことです。

今後、まちを再生し、賑わいのあるまちづくりを進めていく上で、投資的経費の増加が見込まれますが、長期的な視点での財政負担も考慮しつつ、最も経済的・効率的な整備手法を用いるなど、適時・適切に対応します。

また、将来の発展に資する事業に対し、適切な投資を行い、現在の人口規模とまちの活力を維持し、安定的な財政運営の確保に努めていきます。



【直近5年間の主な大規模事業と事業費】

- ・小中学校冷房化 61 億円（平成 27 年度～令和 10 年度）
（注）令和 10 年度までの債務負担行為を含む
- ・ごみ中継施設建設 15 億円（平成 30 年度～令和元年度）
- ・リサイクルセンター建設 42 億円（令和元年度～令和 4 年度）
- ・東松戸複合施設建設 11 億円（令和 2 年度～令和 3 年度）
- ・小中学校特別教室等空調設備整備 35 億円（令和 4 年度～令和 5 年度）



市の借入金はどうなっているの？

なぜ借入れをしているの？

2つの理由から、市債を発行し、借入れています。

1つ目は、世代間の負担の公平性を確保するためです。道路や公園、学校など施設の多くは、長期間にわたって何世代にもわたって住民の方が利用します。建設時の住民の方だけでなく、施設を利用する将来の住民の方にも費用を負担していただくことで、世代間の公平性を確保し、利用と負担のバランスをとることができます。

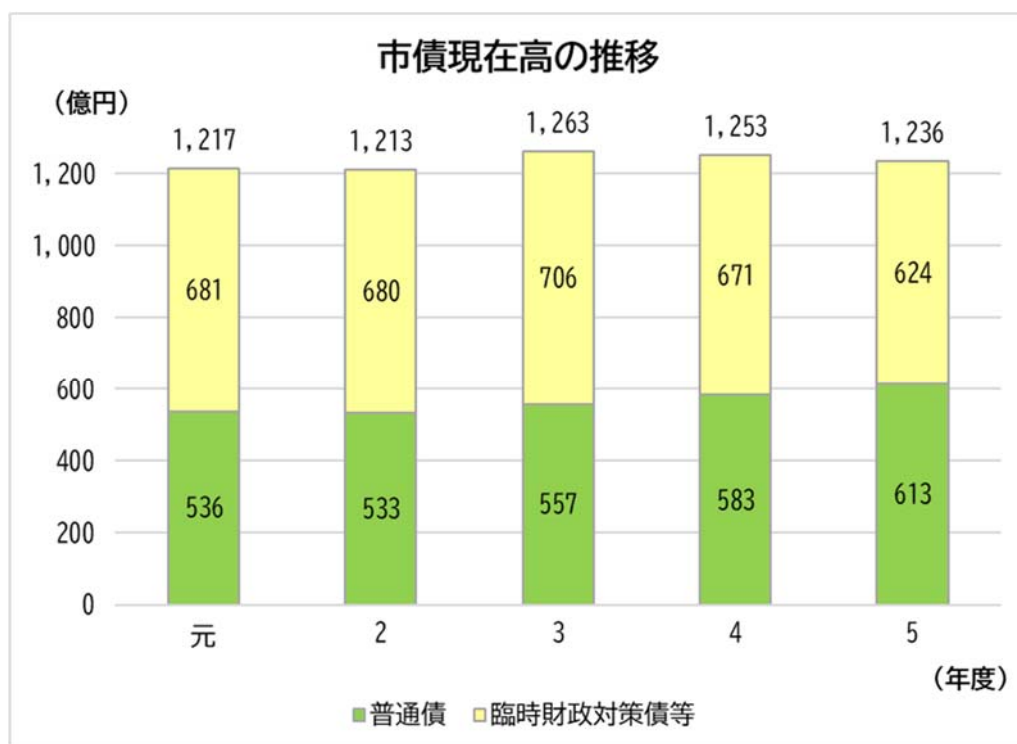
2つ目の理由は、支出と収入の年度間調整をするためです。公共施設の建設事業や災害復旧事業など、単年度に多額の費用を必要とする事業について、市債の発行により資金を調達することで、事業の円滑な執行が確保できるとともに、これによる財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能を有しています。

普通債と臨時財政対策債とは？

市債には、普通債と臨時財政対策債があります。

普通債とは、公共施設や道路建設事業等の各種事業に充てるための市債です。

臨時財政対策債とは、国が地方に交付する地方交付税の財源が不足する際、特例として市が借入ることができる市債です。臨時財政対策債等の残高は624億円で、市債残高の5割以上を占めています。臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、市の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

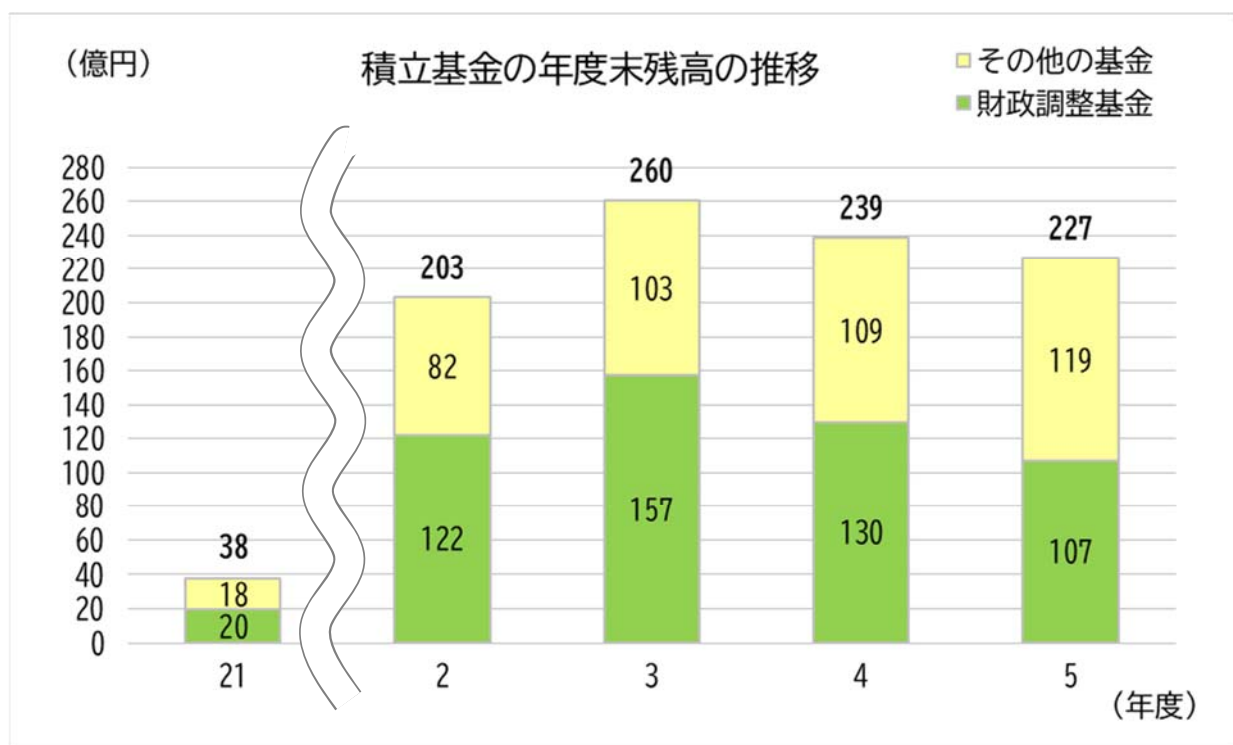


市の貯金はどのくらいあるの？

財政調整基金は、令和3年度に翌年度以降の新型コロナウイルス感染症対策等に備えて積み立てましたが、令和4年度同様令和5年度も取り崩したことにより、残高は減少しました。将来の財政状況の変化に備え、弾力的な財政運営を行うため107億円を保持しています。

財政調整基金は、主に年度間の財源調整の機能を持つもので、市の貯金ともいわれています。

リーマンショック後の平成21年度末の財政調整基金残高は20億円でしたが、令和5年度末は107億円であり、不測の事態にも対応できるように備えています。



財政状況は大丈夫なの？

(1) 財政力指数 – 松戸市の財政力は？ –

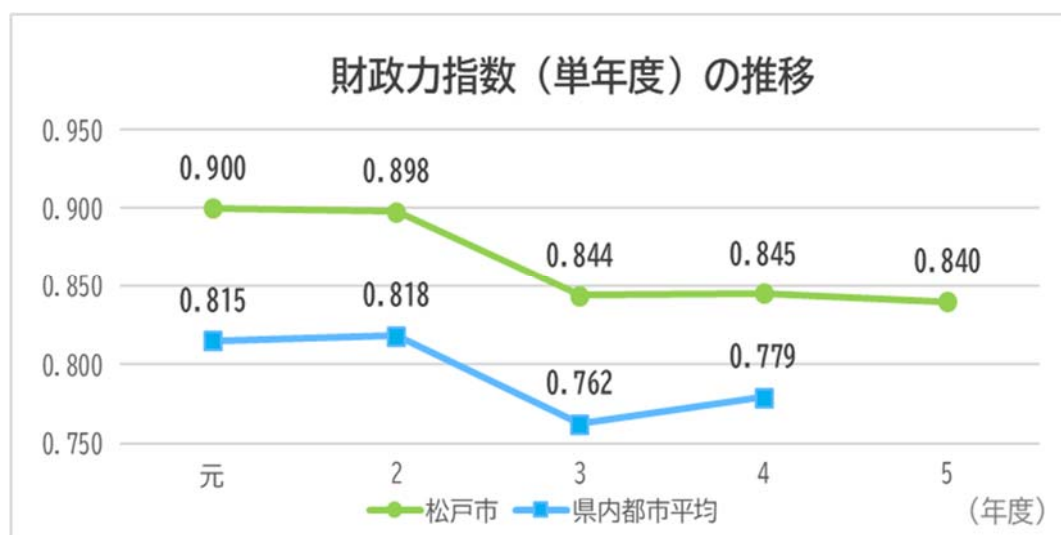
財政力指数とは、標準的な行政活動を行うために必要な財源を、自力でどのくらい調達できるかを表した指標です。この指数が大きいほど財源に余裕があることを示します。

単年度の数値が 1.0 未満の場合には、普通交付税が交付されます。

ここ数年の松戸市の財政力指数は 0.8～0.9 前後で推移しています。

なお、令和 4 年度の財政力指数の全国平均は 0.6 程度、県内都市平均は 0.8 程度となっています。

(参考) 【算出式】 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額



出典：千葉県総務部市町村課「令和 4 年度 市町村財政の状況」を基に県内都市平均を作成。

【用語の説明】

基準財政収入額： 普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出するものであり、次の算式により算出される。

標準的な地方税収入 × 75/100 + 地方譲与税等

標準財政規模： 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

標準税収入額： 地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算出した収入見込み額。具体的には、法定普通税の基準税額の合計。

(2) 経常収支比率 – 自由に使えるお金は？ –

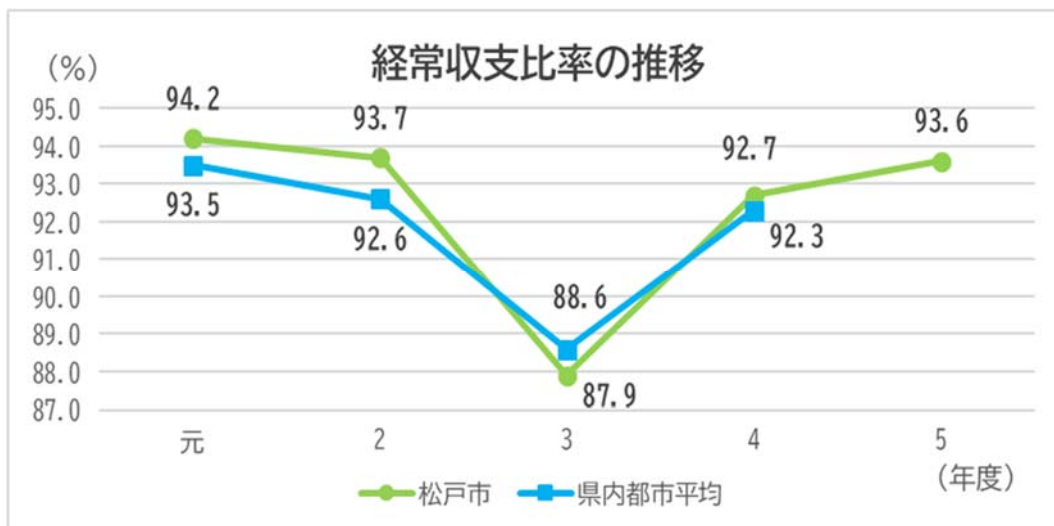
経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測る指標で、人件費、扶助費、公債費等、経常的に支出する経費に対して、市税や地方交付税、地方譲与税等、経常的な収入である一般財源が、どの程度充てられているかを表すものです。

この数値が低いほど財源に余裕があり、財政運営の自由度が高いことを示します。

令和5年度は、臨時財政対策債の発行額が減少し、経常一般財源が減少したことにより、松戸市の経常収支比率は0.9ポイント上昇しています。

令和4年度の経常収支比率の全国平均は91.9%、県内都市平均は92.3%となっています。

(参考) 【算出式】経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債) × 100%



(3) 健全化判断比率



財政健全化判断比率から見た松戸市の債務水準（残高・返済能力）は健全な状況です。

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成 19 年法律第 94 号）において定められた 4 つの指標であり、算定と公表が求められています。

松戸市の 4 指標はすべて国の定めた基準を下回り、健全な状況にあることを示しています。

【健全化判断比率】

区 分			令和5年度	令和4年度	早期健全化 基準（注1）	財政再生 基準（注2）
健全化 判断 比率	再生 判断 比率	実質赤字比率	- (▲6.31%)	- (▲7.48%)	11.25%	20.00%
		連結実質赤字比率	- (▲22.90%)	- (▲26.51%)	16.25%	30.00%
		実質公債費比率 (3カ年平均)	2.0%	1.7%	25.0%	35.0%
	将来負担比率		13.2%	5.6%	350.0%	

（注1） 財政健全化計画を定めなければならない基準

（注2） 財政再生計画を定めなければならない基準

（注3） 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、参考に括弧内に計算上の実数値を記載

（注4） 健全化判断比率のそれぞれの計算方法と考え方については18頁参照

（参考）健全化判断比率等の対象範囲

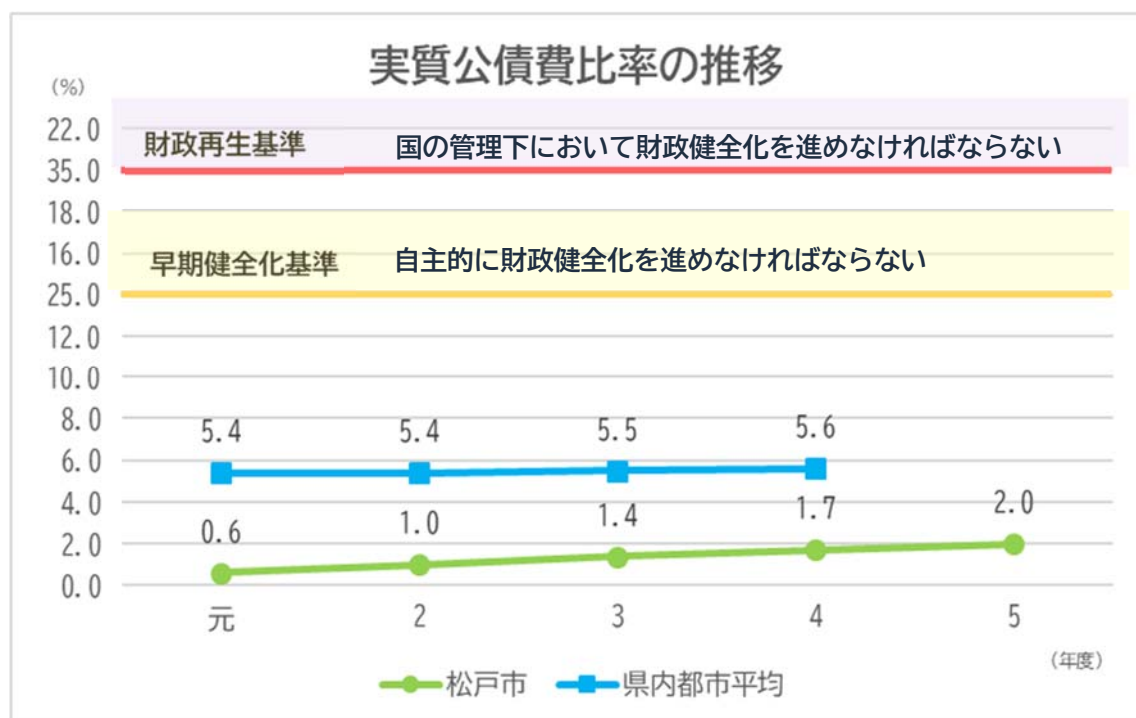
地方公共団体	一般会計等	一般会計			実質赤字比率				
	公営事業会計	公営企業会計	国民健康保険特別会計		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率		
			松戸競輪特別会計						
			駐車場事業特別会計						
			介護保険特別会計						
			後期高齢者医療特別会計						
		法非適用企業	法適用企業	水道事業会計				資金不足比率	会計ごとに算定
				病院事業会計					
				下水道事業会計					
				公設地方卸売市場事業特別会計					
				松戸都市計画事業					
				新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計					
				相模台土地区画整理事業特別会計					
	一部事務組合・広域連合		北千葉広域水道企業団						
			千葉県市町村総合事務組合						
			千葉県後期高齢者医療広域連合						
	地方公社・第三セクター等		千葉県信用保証協会ほか						

・実質公債費比率 – 借入金の返済は大丈夫？ –

実質公債費比率とは、1年間の収入に対して返済額がどれくらいの割合になるのか、借入金返済の負担が大きすぎないかをチェックする指標です。

この割合が、25%を超えるとイエローゾーン、35%を超えるとレッドゾーンで、自主的に財政を立て直せない状態にあることを示しています。

松戸市の実質公債費比率は2.0%で、国の基準を大幅に下回っており、健全な状態を維持しています。なお、令和4年度の全国平均は6.8%、県内都市平均は5.6%となっています。

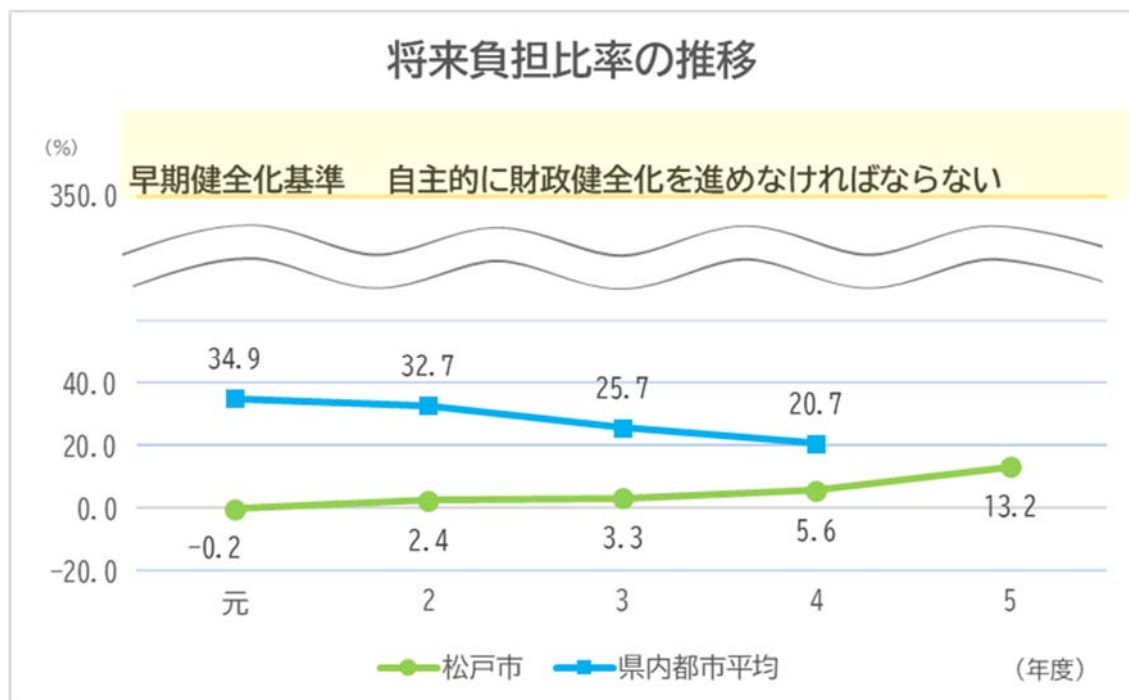


・ 将来負担比率 ― 将来の負担は大丈夫？ ―

将来負担比率とは、借入金や債務負担行為、職員の退職金など将来に支払なければならない負債が1年間の収入に対してどれだけあるのかを判断する指標です。

この割合が、350%を超えるとイエローゾーンです。

松戸市の将来負担比率は13.2%で、国の基準を大幅に下回っており、健全な状態を維持しています。なお、令和4年度の県内都市平均は20.7%となっています。



(参考) 健全化判断比率のそれぞれの算定方法と考え方

○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

1年間の収入に対する一般会計等の実質赤字の割合から財政運営の悪化状況を示す指標。

- ・一般会計等の実質赤字額＝一般会計及び特別会計のうち、普通会計に相当する会計の実質的な赤字額
- ・実質赤字額＝繰上充用額 ＋ (支払繰延額＋事業繰越額)

○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

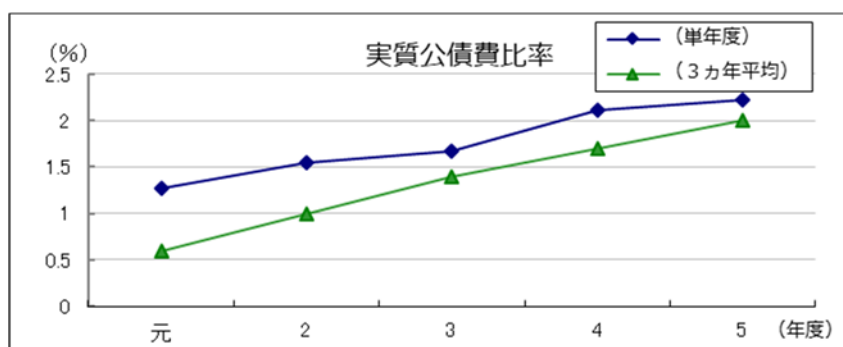
1年間の収入に対する、一般会計や国民健康保険事業等の特別会計、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字の割合から地方公共団体の財政運営の悪化状況を示す指標。

- (A) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- (B) 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- (C) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- (D) 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金＋準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}} \times 100 (\%)$$

1年間の収入に対する、市債の元利償還金や公営企業の元利償還金への繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支払額等の割合を指標化し、公債費による財政負担の状況から資金繰りの程度を示す指標。



○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}} \times 100 (\%)$$

将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保する観点から、1年間の収入に対する、全会計の市債や債務負担行為残高、一部事務組合、公社等、将来支払う可能性のある債務からこれらの支払いに充てることができる基金残高を差し引いた額の割合を指標化し、財政負担の程度を示す指標。

主要都市との財政指標の比較



財政指標を主要な都市と比較すると、松戸市の歳入・歳出の特徴が明らかになります。

松戸市の財政指標について、全国の都市や近隣市、類似団体との比較を行いました。

全国の都市及び類似団体との比較において、自主財源比率や実質収支比率、財政力指数の順位が上位となっているのは、個人市民税や固定資産税等の安定的な市税収入の確保等によるものです。

一方で、義務的経費比率の順位が下位となっているのは、国が地方に交付する地方交付税の財源が不足する際に特例として市が借入をすることのできる臨時財政対策債の返済額の増加の影響等によるものです。

また、投資的経費比率については、道路、公園、学校などの施設整備は行っているものの、全国平均及び類似団体と比較すると比率が低くなっている状況です。

(1) 歳入・収支に関する指標

【自主財源比率】歳入全体に占める、市税などの自主的な財源の割合。

比率が高いほど、自主的な財政運営ができることを示す。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
48.8%	48.8%	46.9%	236/792	5位	66/127

【実質収支比率】実質収支の標準財政規模に対する比率。

比率が高いほど、実質収支が多いことを示す。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
6.3%	7.5%	5.5%	347/792	1位	35/127

【財政力指数（単年度）】基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値。

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示す。

指数が大きいほど財源に余裕があり、「1.0」未満で普通交付税が交付される。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
0.84	0.85	0.62	121/792	5位	53/127

(2) 歳出・収支に関する指標

【義務的経費比率】歳出全体に占める、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合。
比率が高いほど、財政運営の自由度が制限されることを示す。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
57.9%	55.2%	49.8%	745/792	4位	93/127

【投資的経費比率】歳出全体に占める、投資的経費（普通建設事業費等）の割合。
比率が低いほど、投資的な事業を実施していないことを示す。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
7.8%	7.8%	10.8%	607/792	3位	90/127

(3) 積立金・地方債・将来負担比率に関する指標

【積立金残高／標準財政規模】積立金現在高の標準財政規模に対する比率。
比率が高いほど、将来の財政状況の変化に備えた弾力的な財政運営が可能となる。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
23.8%	25.4%	—	695/792	4位	76/127

【地方債残高／標準財政規模】地方債現在高の標準財政規模に対する比率。
比率が高いほど、市債の借入に対する返済額の負担が大きいことを示す。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
128.7%	133.6%	—	204/792	3位	41/127

【将来負担比率】将来負担すべき負債に対して、年間の収入に対する比率を示す指標。
比率が低いほど、投資的な事業を実施していないことを示す。

令和5年度 松戸市	令和4年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
13.2%	5.6%	—	433/792	2位	78/127

(参考)

- ・令和4年度の計数は「全国都市財政年報（2022年度決算）」日本経済新聞出版社を基に作成
- ・令和5年度の計数は、松戸市の普通会計決算を基に作成
- ・近隣5市は、千葉市、船橋市、市川市、柏市、松戸市の中での順位

(参考) 令和5年度決算カード

(単位:千円)

【暫定版】

令和5年度

【暫定版】

令和5年

状況

市 区 町 村
コ ー ド

122076

市 町 村 名

松 戸 市

番号

7

市 区 町 村
類 型

Ⅳ-3

R5普通交付税
種 地 区 分

I 6

人 口		面 積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造					
国 勢 調 査	2年	498,232 人	61.38 km ²	人	2年国調	487,367 人	区 分	第1次	第2次	第3次	
	27年	483,480 人			27年国調	464,974 人		2 年 国 調	1,553 人	37,085 人	177,831 人
	増減率	3.1 %							0.7 %	17.1 %	82.2 %
住 民 基 本 台 帳	6.1.1	498,222 人	S40. 4. 1以降の合併等の状況				就 業 人 口	2 年 国 調	0.7 %	17.1 %	82.2 %
	5.1.1	497,120 人	27 年 国 調	1,699 人	39,345 人	165,991 人					
	増減率	0.2 %									
区 分		令和5年	令和4年	増減額	対R4増減率	区 分		財 政 指 標 等			
1.	歳 入 総 額 ①	193,073,578	193,467,227	△ 393,649	△0.2 %	財 政 力 指 数		0.84			
2.	歳 出 総 額 ②	185,310,752	183,865,661	1,445,091	0.8	実 質 収 支 比 率		6.3 %			
3.	差引(形式収支)(①-②) ③	7,762,826	9,601,566	△ 1,838,740	△19.2	経 常 収 支 比 率		93.6 %			
4.	翌年度に繰り越すべき財源 ④	1,743,488	2,579,243	△ 835,755	△32.4	積 立 金 現 在 高		22,663,170			
5.	実 質 収 支 (③ - ④) ⑤	6,019,338	7,022,323	△ 1,002,985	△14.3	うち財政調整基金		10,727,771			
6.	単 年 度 収 支 ⑥	△ 1,002,985	△ 1,969,338	966,353		地 方 債 現 在 高		123,622,873			
7.	積 立 金 ⑦	511	695	△ 184	△26.5	債務負担行為支出予定額		14,442,405			
8.	繰 上 償 還 金 ⑧	2,378	3,010	△ 632	△21.0	健 全 化 判 断 比 率					
9.	積立金取崩し額 ⑨	2,262,084	2,729,051	△ 466,967	△17.1	実 質 赤 字 比 率		- %			
10.	実 質 単 年 度 収 支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)	△ 3,262,180	△ 4,694,684	1,432,504		連 結 実 質 赤 字 比 率		- %			
基 準 財 政 需 要 額			76,812,647			実 質 公 債 費 比 率		2.0 %			
基 準 財 政 収 入 額			64,538,801			将 来 負 担 比 率		13.2 %			
標 準 財 政 規 模			95,295,431			第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況					
うち臨時財政対策債発行可能額			940,122			第 三 セ ク タ ー 等 名		R5年度末の債務保証額又は損失補償額			
地方公営事業会計の状況											
会 計 名		種別 (注)	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	実質収支 (純損益)	普通会計からの 繰入額		資金不足比率 (対象会計 のみ記載)			
国民健康保険事業(事業勘定)		事	45,420,925	44,970,889	450,036	5,945,713		- %			
国民健康保険事業(直診勘定)		事	-	-	-	-		-			
介護保険事業(保険事業勘定)		事	42,194,954	41,046,632	1,148,322	6,514,061		-			
介護保険事業(介護サービス事業勘定)		事	-	-	-	-		-			
後期高齢者医療事業		事	7,465,471	7,382,371	83,100	1,158,013		-			
水道事業		企適	1,572,653	1,505,539	67,114	26,308		-			
病院事業		企適	22,488,099	25,800,671	△ 3,312,572	2,770,445		-			
市場事業		企非	95,801	92,261	3,540	40,927		-			
下水道事業		企適	11,344,062	10,878,300	465,762	2,850,000		-			
駐車場事業		企非	183,552	105,703	77,849	0		-			
競輪事業		収益	34,830,491	33,008,193	1,822,298	0		-			
宅地造成事業		企非	436,662	408,512	10,715	118,593		-			
								-			
								-			
								-			
								-			
								-			

注)「企適」は、令和5年地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	7								
市 町 村 名	松 戸 市				市町村類型	Ⅳ－3			
歳 入					性 質 別 歳 出				
区 分	決算額	構成比	対R4増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対R4増減率	経常的経費充当一般財源等
地 方 税	72,826,068	37.7 %	1.5 %	68,453,210	人 件 費	27,642,651	14.9 %	△ 2.5 %	24,852,146
地 方 譲 与 税	882,324	0.5	0.8	882,324	う ち 職 員 給	19,228,223	10.4	1.7	
利 子 割 交 付 金	41,678	0.0	△ 19.2	41,678	扶 助 費	65,406,156	35.3	5.1	15,957,971
配 当 割 交 付 金	590,592	0.3	13.3	590,592	公 債 費	11,323,296	6.1	3.3	11,143,178
株式等譲渡所得割交付金	706,652	0.4	69.6	706,652	元 利 元 金	11,037,530	6.0	3.5	10,858,215
分離課税所得割交付金	0	0.0	—	0	内 訳 償 還 金	285,766	0.2	△ 3.6	284,963
地方消費税交付金	11,311,518	5.9	△ 0.6	11,311,518	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	—	0
ゴルフ場利用税交付金	7,380	0.0	△ 2.4	7,380	義務的経費小計	104,372,103	56.3	2.8	51,953,295
特別地方消費税交付金	0	0.0	—	0					
自動車取得税交付金	10,060	0.0	247.9	10,060	物 件 費	30,967,462	16.7	△ 6.1	18,572,768
軽油引取税交付金	0	0.0	—	0	維 持 補 修 費	2,033,734	1.1	0.7	1,962,630
自動車税環境性能割交付金	143,187	0.1	9.6	143,187	補 助 費 等	12,603,342	6.8	△ 5.6	6,675,952
法人事業税交付金	746,591	0.4	8.9	746,591	うち一部事務組合に対するもの	56,454	0.0	170.2	
地方特例交付金等	497,484	0.3	△ 6.5	497,484	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	110,000	0.1	0.0	0
地 方 交 付 税	12,815,872	6.6	6.5		経 常 的 繰 出 金	14,618,709	7.9	2.9	11,809,139
内 訳 普 通	12,243,220	6.3	6.3	12,243,220	経 常 的 経 費 小 計	164,705,350	88.9	0.3	90,973,784
特 別	570,047	0.3	10.7						
震災復興特別	2,605	0.0	△ 0.3		投資的経費のうち人件費	655,794	0.4	△ 1.1	
一 般 財 源 計	100,579,406	52.1	2.2	95,633,896	普 通 建 設 事 業 費	13,979,414	7.5	△ 3.0	
交通安全対策特別交付金	44,454	0.0	△ 10.2	44,454	内 訳 補 助	5,102,194	2.8	△ 11.1	
分担金及び負担金	950,639	0.5	△ 1.1	0	内 訳 単 独	8,864,620	4.8	3.1	
使 用 料	2,275,145	1.2	2.6	536,564	国直轄事業負担金	0	0.0	—	
手 数 料	938,659	0.5	△ 0.5	0	県 営 事 業 負 担 金	12,600	0.0	△ 80.9	
国 庫 支 出 金	47,885,119	24.8	△ 4.2		災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	—	
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	—	0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	—	
都道府県支出金	13,844,998	7.2	8.6		投 資 的 経 費 小 計	13,979,414	7.5	△ 3.0	
財 産 収 入	248,317	0.1	77.9	0					
寄 附 金	202,604	0.1	△ 45.0	0	積 立 金	1,285,186	0.7	53.6	
繰 入 金	3,213,240	1.7	△ 8.7	0	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	1,512,386	0.8	△ 18.2	
繰 越 金	9,601,566	5.0	△ 2.6		繰 出 金 (経 常 的 な も の を 除 く)	3,828,416	2.1	50.3	
諸 収 入	3,973,231	2.1	△ 12.9	16,332	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	—	
地 方 債	9,316,200	4.8	△ 4.0		合 計	185,310,752	100.0	0.8	
うち減収補填債特別分	0	0.0	—		うち東日本大震災分	269,256	0.1	△ 6.1	
うち猶予特別債	0	0.0	—						
うち臨時財政対策債	940,000	0.5	△ 56.1						
合 計	193,073,578	100.0	△ 0.2	96,231,246					
うち東日本大震災分	269,256	0.1	△ 6.1						
市 町 村 税					目 的 別 歳 出				
区 分	決算額	構成比	対R4増減率	超過課税分収入 税 額	区 分	決算額	構成比	対R4増減率	
市 町 村 民 税	38,084,831	52.3 %	1.2 %	548,437	議 会 費	798,479	0.4 %	5.0 %	
所 得 割	34,005,699	46.7	2.3	0	総 務 費	11,786,310	6.4	△ 12.9	
法 人 税 割	2,069,193	2.8	△ 12.3	548,437	民 生 費	98,464,708	53.1	4.1	
固 定 資 産 税	25,512,711	35.0	1.6	0	衛 生 費	17,399,783	9.4	△ 22.0	
土 地	10,273,748	14.1	0.8	0	労 働 費	100,917	0.1	2.7	
家 屋	12,369,060	17.0	3.0	0	農 林 水 産 業 費	348,435	0.2	△ 0.9	
償 却 資 産	2,794,341	3.8	△ 1.2	0	商 工 費	1,184,270	0.6	△ 1.1	
そ の 他	9,228,526	12.7	2.1	0	土 木 費	14,109,093	7.6	△ 4.4	
合 計	72,826,068	100.0	1.5	548,437	消 防 費	5,909,176	3.2	1.2	
国民健康保険税(料)	8,983,856		△ 6.4		教 育 費	23,886,285	12.9	22.4	
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	災 害 復 旧 費	0	0.0	—	
市 町 村 税	99.1 %	36.7 %	97.9 %		公 債 費	11,323,296	6.1	3.3	
市 町 村 民 税	98.8	40.2	97.5		諸 支 出 金	0	0.0	—	
固 定 資 産 税	99.5	27.0	98.2		前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	—	
国民健康保険税(料)	92.3	18.8	79.6		合 計	185,310,752	100.0	0.8	
大 規 模 事 業 の 状 況									
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳				
			R5決算額		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
小中学校空調設備整備PFI業務		R5	3,681,510	3,681,510	523,526	2,957,900	6,344		193,740
小中学校給食備品等管理業務		R5	2,346,725	2,346,725	81,916	0	1,137,345		1,127,464
道路改良業務		R5	1,423,420	1,423,420	153,183	972,400	173,547		124,292